

## 公聴会の公述人申出書

案件 議第 54 号 字の区域及びその名称の変更について  
(荏隈地区の一部及び永興地区の一部の住居表示実施に関する議案)

上記の案件について、下記の注意事項に同意の上、公聴会で意見を申し述べることを申し出ます。

意見を申し述べる方（当該住居表示実施区域内に住所、事業所等を有する方に限る）

住 所	
ふりがな	
氏 名	④（自署の場合は押印不要）
連絡先 (電話番号)	
議第 54 号に対する賛否	(どちらかに○) 賛成 ・ 反対
意見を申し述べ ようとする理由	

※提出期限：令和 6 年 4 月 1 日（月） 午後 5 時（必着）

令和 年 月 日  
大分市議会総務常任委員長 板倉 永紀 様

### <注意事項>

- ・ 申出書を提出した場合でも、必ずしも公述人として選定されるとは限りません。
- ・ 公述人として選定された場合には、この申出書に記載された氏名、案件に対する賛否、意見を申し述べようとする理由及び公聴会での発言は記録として残し、インターネット上にも公開します。
- ・ 公聴会中は、委員長の指示に従って発言を行ってください。
- ・ 公聴会での発言時間は 10 分以内とし、意見を述べた後、委員からの質疑に応答してください。なお、公述人から委員に対し質疑はできません。